【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の６第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【報告期間】	自　2026年10月１日　至　2026年10月31日
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	ＤＯＵＴＯＲ・ＮＩＣＨＩＲＥＳ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｃｏ.，　Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　星野　正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　関根　一博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　関根　一博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

株式の種類　　普通株式

１【取得状況】

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

2026年10月31日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2026年10月13日）での決議状況 （取得期間　2026年10月14日～2026年10月14日）		900,000	2,844,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	10月14日	836,200	2,642,392,000
計	―	836,200	2,642,392,000
報告月末現在の累計取得自己株式		836,200	2,642,392,000
自己株式取得の進捗状況（%）		92.91	92.91

（注）　2026年10月13日の取締役会において、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得を決議し、当該決議に係る取得を終了しました。

２【処理状況】

2026年10月31日現在

区分	報告月における処分株式数（株）		処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	（処分日） －月－日	―	―
計	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	（消却日） －月－日	―	―
計	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	（移転日） －月－日	―	―
計	―	―	―
その他（株式給付信託（J-ESOP-RS）導入に伴い処分を行った自己株式）	（処分日） 10月30日	150,000	464,250,000
計	―	150,000	464,250,000
合計		150,000	464,250,000

３【保有状況】

2026年10月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	45,609,761
保有自己株式数	4,221,549

（注）　「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取による自己株式が含まれております。